

宇都宮市における 地域・職域連携の推進

令和元年10月4日（金）
宇都宮市保健福祉総務課保健福祉相談担当
担当副主幹 齋藤 順子

1 宇都宮市の概況

- 宇都宮市は、東京から北へ約100km、関東平野が広がる栃木県のほぼ中央に位置し、東北新幹線や東北自動車道、国道4号線など国土の骨格となる交通軸に位置する、緑と水に恵まれた自然災害の少ない地域です。
- 古くから門前町、宿場町、城下町として栄え、農業・商業・工業の均衡の取れた産業都市として成長を続け、現在は内陸最大規模の工業団地が形成されるなど、産・学・住が有機的に結ばれたまちづくりを進めてきました。

- 市制施行 明治29年4月1日
- 中核市移行 平成8年4月1日
- 市町合併平成19年3月31日

- 面積 416.85 km²
- 海拔 116.07 m

- 推計人口（平成31年4月1日現在）
 - *人口 518,470人
 - 男 259,080人
 - 女 259,390人
 - *世帯数 225,591世帯



「第2次健康うつのみや21」について

【基本理念】「ともに支え合う、健康で幸せなまちづくり」の実現

【期 間】平成25年4月～平成34年3月

【基本方向】◎ 前計画の最終評価において、「**身体活動・運動**」分野の一層の推進や成人男性の肥満の改善の必要性などがみられたことや、依然として3大死因による年齢調整死亡率が全国を上回っていることなどから、**生活習慣の改善を図り、生活習慣病の発症や重症化を予防**する必要がある。

⇒ 基本方向1 基本方向2 を設定

◎ 少子高齢化、単身世帯の増加等の社会背景を踏まえ、将来を担う次世代の健康を支え、次世代における健康づくりを推進し、また、高齢化による生活機能の低下の抑制や、生活の質の向上のために高齢者の健康づくりを推進する必要がある。 ⇒ 基本方向3 を設定

◎ 市民健康等意識調査の結果より、時間がなく健康づくりに取り組めない人や、身近な場所で健康づくりの機会がなく取り組めない人がいると考えられるため、**健康づくりを支援する環境を整備**する必要がある。 ⇒ 基本方向4 を設定

基本目標	基本方向	分野	身体活動・運動	糖尿病	地域のつながり・支え合い	企業・団体等の積極参加の促進
健康寿命の延伸	基本方向1 生活習慣の改善	① 栄養・食生活	身体活動・運動 ◎重点取組 ・歩くことから運動を始め、まずは、今より10分間多く歩きます。 ◎施策事業 ・(新)健康ポイント事業、運動推進事業、運動出前講座 ・スポーツ推進委員・少年スポーツ指導員の養成	◎重点取組 ・太りにすぎに注意し、適正体重を維持するよう努めます。 ・健康診査の結果、糖尿病または糖尿病を発症する恐れのある人への保健指導を積極的に実施します。 ◎施策事業 ・(新)糖尿病対策推進事業、(新)糖尿病啓発イベント、糖尿病予防教室 ◎重点目標 糖尿病または血糖値が高いといわれたが、治療や取組をしていない人の割合 【男性】H24 11.6%→H29 26.2%→H34 6.0%、【女性】H24 8.7%→H29 29.7%→H34 4.0%	地域のつながり・支え合い ◎重点取組 自分の健康に関心を持ち、地域における健康づくり活動を知り、身近な場所での健康づくり活動に積極的に参加します。 ◎施策事業 健康づくり推進員の育成・支援及び健康づくり推進組織との連携 ・ 地域での健康づくり活動への参加の促進 ◎重点目標 地域で健康づくりに参加する市民の増加 H24 27,911人→H29 35,506人→H34 37,000人	企業・団体等の積極参加の促進 ◎重点取組 ・健康づくりに取り組む企業等を増やすため、健康づくり活動に対するインセンティブを促すための仕組みをつくります。 ◎施策事業 ・(新)宇都宮市健康づくり事業者表彰、(新)健康ポイント事業、事業所における従業員の健康づくり促進事業 ◎重点目標 働いている人のうち自分の生活習慣をよく思っている人の割合 H24 44.8%→H29 47.7%→H34 62.3% 健康づくりに関する取組を行っている事業所の割合 H29 83.4%→H34 100%
		② 身体活動・運動				
		③ 休養・こころの健康				
		④ 歯・口腔の健康				
		⑤ たばこ				
		⑥ アルコール				
	基本方向2 生活習慣病の発症予防・重症化予防	⑦ NCD（非感染性疾患） 循環器疾患、 糖尿病 、がん、 COPD（慢性閉塞性肺疾患）、CKD （慢性腎臓病）				
	基本方向3 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上	⑧ 次世代の健康				
		⑨ 高齢者の健康				
	基本方向4 健康を支え、守るための社会環境の整備	⑩ 地域のつながり・支え合い				
⑪ 企業・団体等の積極参加の促進						

H29	H34
20～64 歳男性 6083歩	20～64 歳男性 9000歩
20～64 歳女性 5429歩	20～64 歳女性 8500歩
65 歳以上男性 5026歩	65 歳以上男性 7000歩
65 歳以上女性 4637歩	65 歳以上女性 6000歩

2 地域・職域連携推進協議会の概要

・ 協議会名：宇都宮市地域・職域連携推進協議会

Point 1

・ 設置年度：平成25年度（栃木県保健医療計画（6期計画）で二次医療圏に設定されたため）

宇都宮市地域・職域連携推進協議会 【年2回開催】

【構成】

委員：15名（任期は2年間）

関係機関（2団体） 宇都宮市医師会，公益財団法人宇都宮市医療保健事業団

職域保健（10団体）

一般社団法人宇都宮工業団地総合管理協会，一般社団法人清原工業団地総合管理協会，宇都宮商工会議所，宇都宮地区T H P 推進協議会，栃木産業保健総合支援センター，宇都宮労働基準監督署，全国健康保険協会栃木支部，健康保険組合連合会栃木連合会，栃木県国民健康保険団体連合会，とちぎ産業看護研究会

地域保健（3団体） 宇都宮市 保険年金課，保健予防課，健康増進課

役割：地域職域連携に関する事項を協議し，推進する

Point 2

※平成25年度より

報告

ワーキンググループ【年3回開催】

【構成】

委員：15名（任期は2年間）

地域・職域連携協議会構成団体の実務担当者

役割：協議会の所掌事項を効果的・効率的に遂行するための検討及び事業等を実施する。

報告

保険者部会【随時】

※平成30年度より開催

【構成】

委員：検討事項等に応じた出席者を各構成団体が選出

職域保健（3団体）

全国健康保険協会栃木支部，健康保険組合連合会栃木連合会，栃木県国民健康保険団体連合会

地域保健（1団体）

宇都宮市保険年金課

役割：健康課題の明確化及びその解決に向けた保険者間の連携による取組等の検討を行う。

3

連携

協議会体制整備のポイント

Point 1

地域・職域連携推進の必要性の理解

- ・ 構成員や関係団体の理解を促すための働きかけ
設置理由，経過，構成メンバー，協議会の内容，
構成員としての依頼事項，推進による効果などについて説明
⇒各団体間の情報共有，連携事業の共同実施
(参考 ガイドラインp5, p8)
- ・ 構成団体として期待する役割を説明 (参考 ガイドラインp15, 16)
- ・ 具体的な構成団体へのアプローチの方法
 - ①構成団体への参画のお願い説明文書作成
 - ②それぞれの構成団体への説明に出向く

協議会体制整備のポイント

・ 取り上げる課題に応じて構成員の追加を行う等、組織体を変化

- ① 職域保健の現場における実態や意見を事業の計画段階から反映するとともに、協議会が実施する事業を、より多くの事業所に利用してもらうため、事業所等との協力体制を強化する必要がある。



平成27年度⇒構成団体を追加（工業団地総合管理協会など4団体）

- ② 働く世代に課題の多い肥満や生活習慣病については、特定健診、特定保健指導などとの連携が不可欠であることから、それらの実施主体である保険者と協力体制を強化する必要がある。



平成30年度⇒保険者部会を設置

協議会体制整備のポイント

Point 2

保険者部会等関係団体との連携

- ・ 連携のねらい (参考 ガイドラインp37)

⇒働く人の肥満や生活習慣病が健康課題であり，それらを解決するためには，特定健診や特定保健指導など健診後の事後指導が重要

これらは，保険者の義務となっていることから，保険者がそれらをとりにくめる環境づくりが必要
さらに，健康課題を明確化する上で，保険者の持つ特定健診や医療費データの結果からの分析ができる

- ・ ワーキングとの役割分担

ワーキング⇒ 地域全体でかかわらないといけない内容
例) メンタルヘルス，たばこ対策

保険者部会⇒ 保険者が主として実施すべきもの，保険者と連携が必要なもの
例) 生活習慣病など要支援業種への対策

3 働く世代や事業所における課題を明確化

データ収集・分析

課題の把握と対応策の検討

平成
21年度

- 中小企業における健康づくりへの具体的な支援策を検討するために健康づくりに関する事業所アンケート調査を実施

※健康うつのみや21計画（健康増進計画）における中間評価，最終評価時にあわせて実施

平成
26年度

- 各協議会構成団体や市が保有しているデータの収集・分析

① 働く世代や事業所における課題の把握・共有

- 各協議会構成団体における取組の共有市が保有する統計的データ等から明らかとなった現状や事業所等の保健事業を実施する上での課題等について意見交換を実施 [⇒実施主体：ワーキング]
- ①で共有した課題への対応策を検討

平成
27年度

- 事業所における取組内容を把握するため、事業所の健康づくり状況調査を実施
【ヒアリングにて，市内事業所22社】

平成
29年度

- 第2次健康うつのみや21計画の中間評価及び市内の事業所の健康づくりへの取組状況等の把握のため、事業所アンケート調査，市民健康等意識調査を実施

① 協議会連携事業の評価及び働く世代や事業所における課題の把握・共有

- 第2次健康うつのみや21計画の中間評価（市民健康等意識調査や事業所アンケート調査，既存の統計データ等を活用）に基づき，これまでの協議会事業の評価及び働く世代の課題の整理
[⇒実施主体：ワーキング]

平成
30年度

② 平成29年度に整理された課題への対応策を検討

[⇒実施主体：ワーキング，保険者部会]

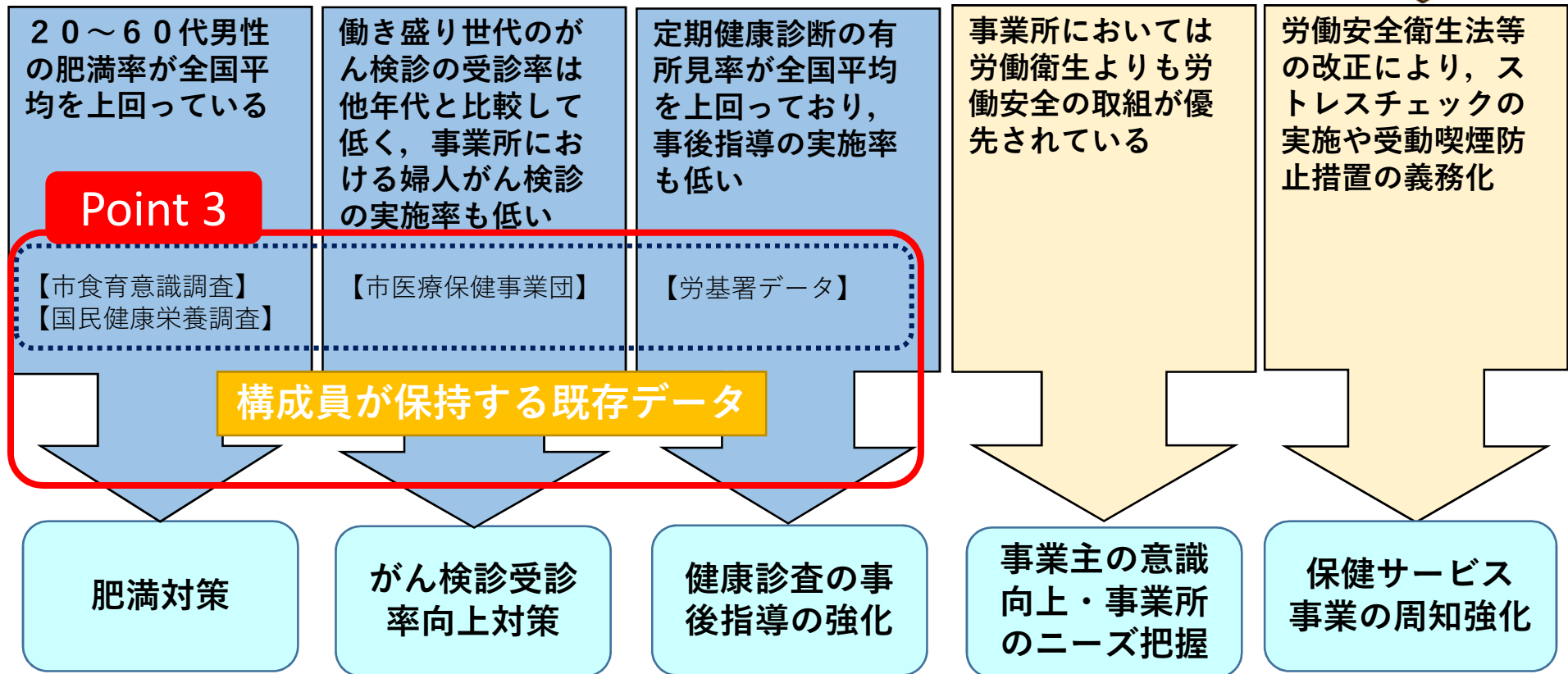
令和
元年度

- 糖尿病等の特徴的な健康課題がある要支援業種を選定し，課題解決に向けた取組を強化するため，協会けんぽより提供してもらった市内事業所の特定健康診査のデータの分析

平成29年度に整理された課題への対応策を検討

[⇒実施主体：ワーキング]

平成26年度 働く世代や事業所における課題の把握・共有



Point 4

◇ 事業主や健康管理担当者等に対する普及啓発

◇ 事業所が保健サービスを利用しやすい環境の整備

◇ 事業所の健康づくりの現状やニーズの把握

健康課題の明確化を行う上でのポイント

Point 3

地域、職域共に負担をかけないことに留意

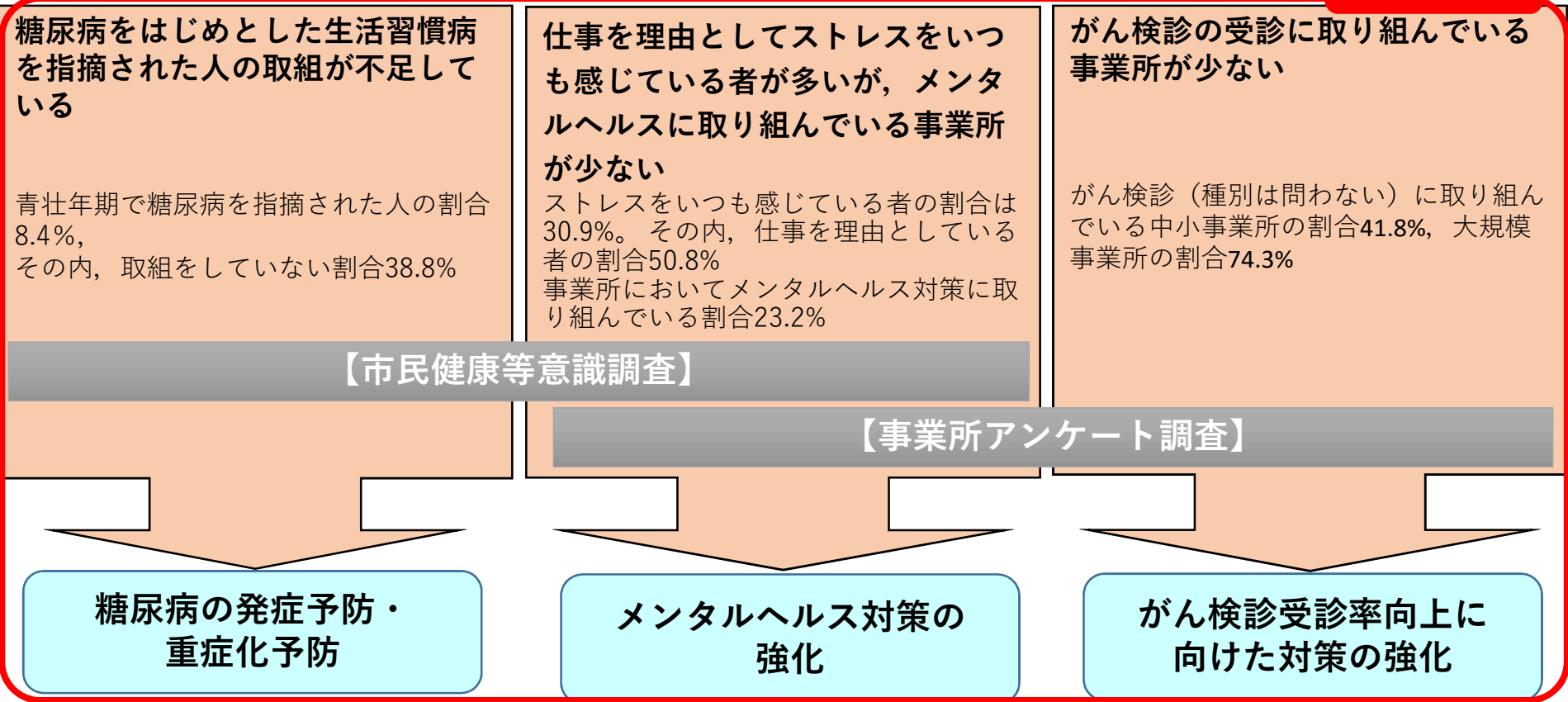
- ・ 構成員の所属機関が持っているデータを活用
(参考 ガイドラインp20, 25, 26)
⇒市の既存のデータ, 健診機関における事業所の健診結果のまとめなど
- ・ 関係機関にデータ提供を受ける際の手順
⇒地域職域連携協議会にて, 各団体の実施する事業や課題, 市内の健康課題等について情報交換・共有するため, 働き盛り世代を対象とする事業等や資料を依頼
- ・ データ等の依頼方法
⇒協議会へ依頼
構成団体の各担当者に資料やデータ等で持ち寄れるものを依頼

健康課題の明確化を行う上でのポイント

Point 4

健康課題の概観を捉え、まずは着手

- ① ワーキングの中でそれぞれの団体から出された意見から全体の課題を把握。
- ② 優先順位の検討
⇒ 事業主や健康管理担当者等に対する普及啓発
事業所が保健サービスを利用しやすい環境の整備
事業所の健康づくりの現状やニーズの把握
- ③ 具体的事業の検討



◇ 事業主や健康管理担当者等に対する普及啓発

◇ 事業所や従業員が保健サービスを利用しやすい環境の整備

◇ 事業所における健康課題の把握とその解決に向けた支援

◇ 要支援業種への対策の強化

健康課題の明確化を行う上でのポイント

Point 5 実態調査で、概観による健康課題を補完，焦点化
(参考 ガイドライン p25)

- ①第2次健康うつのみや21計画中間評価時の評価のための市民健康意識調査で概観による健康課題を補完
- ②事業所アンケート調査を同時実施し，焦点化



事業主や健康管理担当者等に対する普及啓発
事業所や従業員が保健サービスを利用しやすい環境の整備
+
事業所における健康課題の把握とその解決に向けた支援
要支援業種への対策の強化

4 協議会の主な取組

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業主・健康管理担当者等への普及啓発					
<ul style="list-style-type: none"> 健康教育 健康情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 健康教育 健康情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 健康教育 健康情報提供 働く人の健康づくり講演会の開催【新】 	<ul style="list-style-type: none"> 健康教育 健康情報提供 働く人の健康づくり講演会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 健康教育 健康情報提供 働く人の健康づくり講演会の開催 事業所における健康づくり事業【新】 	<ul style="list-style-type: none"> 健康教育 健康情報提供 働く人の健康づくり講演会の開催 事業所における健康づくり事業
事業所が保健サービスを利用しやすい環境の整備					
<ul style="list-style-type: none"> 健康情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 健康情報提供 出前検診の実施【新】 	<ul style="list-style-type: none"> 健康情報提供 出前検診の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 健康情報提供 出前検診の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 健康情報提供 出前検診の実施 事業所における健康づくり事業【新】 	<ul style="list-style-type: none"> 健康情報提供 出前検診の実施 事業所における健康づくり事業
	<p>新</p> <p>健康課題の把握</p>	<p>新</p> <p>事業所の健康づくりの現状やニーズ把握</p>	<p>新</p> <p>健康づくり促進の取組</p>		<p>健康課題の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> 保険者部会の設置【新】
		<ul style="list-style-type: none"> 事業所の健康づくり状況調査【新】 	<ul style="list-style-type: none"> 好事例集の作成・配布【新】 	<ul style="list-style-type: none"> 好事例集の配布 	

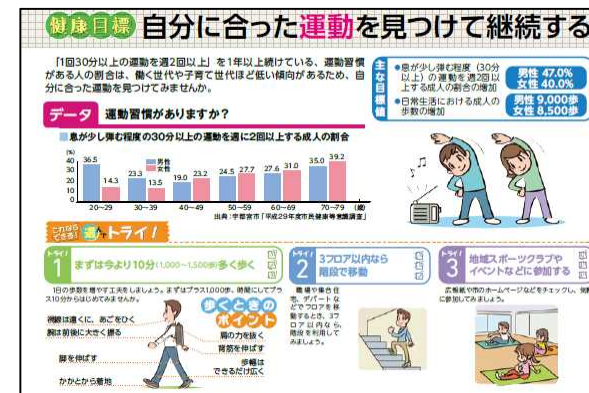
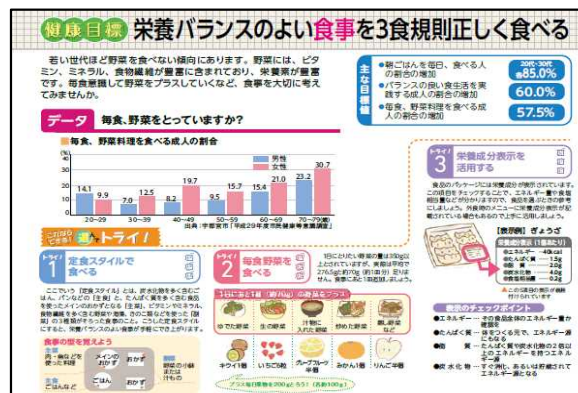
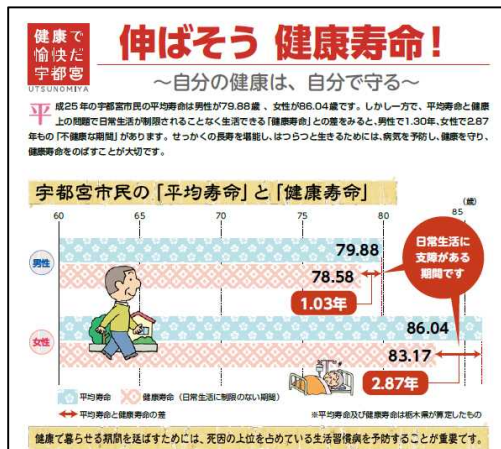
事業主や健康管理担当者等に対する普及啓発

健康情報の提供 (平成25年～) 【R1予算:0円】

実施回数	内容	対象者	
年間	6月	<ul style="list-style-type: none"> 健診受診率向上に関するもの たばこ（禁煙，受動喫煙防止）に関するもの 歯科口腔保健に関するもの 糖尿病合併症予防講習会に関するもの 女性のための健康づくり講演会チラシに関するもの こころの健康に関するもの 出前講座の案内 など 	宇都宮工業団地，瑞穂野工業団地， 清原工業団地，宇都宮卸売商業団地 に立地する事業所（283社）
	7月		
	8月		
	9月		
	11月		
	12月		
3月			

健康教育 (平成25年度～)

- 各工業団地およびトラック協会主催の研修会や労働衛生大会との連携
- 宇都宮市医療保健事業団の健康教室との連携



事業主や健康管理担当者等に対する普及啓発

働く人の健康づくり講演会（平成27年度～）【R1予算：75千円】

目的：事業主や健康管理担当者を対象に、従業員の健康づくりの重要性や事業所において取り組める健康づくりの紹介などを行い、健康づくりに取り組む事業所の増加を図る。

年度	基調講演	事例報告
27	「会社を元気にする！従業員の健康管理 一歩を踏み出した事例を踏まえて」 東京大学政策ビジョン研究センター 特任教授 古井祐司 氏	<ul style="list-style-type: none"> ・「社員の健康が数字で見える 健康格付型バランスシート」 (全国健康保険協会栃木支部 支部長 栗田昭治 氏)
28	「明日からできる健康経営 ～中小企業の実例から学ぶ～」 日本政策金融公庫総合研究所 研究員 佐々木真佑 氏	<ul style="list-style-type: none"> ・小平興業株式会社管理本部 取締役本部長 河合成一 氏 ・株式会社TKC栃木本社経営管理部 部長 笹川裕介 氏 ・宇都宮市保健所保健予防課 係長 杉山佐千子 氏
29	「エビデンスに基づく健康づくりの最前線」 筑波大学大学院人間総合科学研究科 教授 久野譜也 氏	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社ミットヨ宇都宮営業所総務部総務部 鈴木ひろ子 氏・村上恵美子 氏 ・和田工業株式会社 取締役 廣田勝義 氏 ・株式会社療食サービス 専務取締役 太田康雄 氏
30	「経営の視点から考える従業員の健康づくり」 国際医療福祉大学小田原保健医療学部 教授 荒木田美香子 氏	<p>宇都宮市健康づくり事業者表彰 受賞事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小花塗装株式会社 代表取締役 小花伸子 氏 ・株式会社ビック・ビー 主任 栗田祐輔 氏

事業主や健康管理担当者等に対する普及啓発

Point 6

職場の健康づくり取組事例集の作成（平成28年度）【H28予算：194千円】

目的：従業員健康づくり等に積極的に取り組む事業所の取組の状況や経過などの事例集を作成し、市内の各事業所に情報提供することにより健康づくりに取り組む事業所の増加を図る。

内容：職場における従業員の健康づくりの必要性
事業所における健康づくりの取り組み事例 6例
職場での健康づくりを応援するサービス
(各団体で実施する保健サービス等を紹介)
地域職域連携推進協議会で実施する連携事業の紹介

活用

- ・ 講演会来場者や事業所への配布
- ・ ホームページへの記事掲載（市ホームページ，協議会構成団体のホームページ）
- ・ 商工会議所会員にPDFデータをweb配信



Point 6

職場の健康づくり取組事例集の作成・活用

- 作成にあたって
 - ⇒ ワーキングの中で検討・作成
 - ＜具体的内容＞
 - ① 構成団体より健康づくりに積極的に取り組む事業所の推薦
 - ② 事業所にヒヤリング
 - ③ ワーキング, 協議会において事例集掲載基準の検討及び選定

- 活用にあたって
 - ⇒ 構成団体を通じて配布
 - ＜具体的内容＞
 - 講演会にて協議会の構成員が配布
 - 事例発表を通じて報告
 - 構成団体を通じたウェブ等での配信

事業所が保健サービスを利用しやすい環境の整備

出前検診の実施（平成26年度～）

目的

工業団地等において、出前検診を実施し、働く世代のがん検診を受診する機会の拡充を図る。

事業所における健康づくり事業（平成29年度～）【R1予算：248千円】

目的

市内の事業所等に管理栄養士や健康運動指導士を派遣し、食生活や運動についての健康講座を開催することにより、従業員の生活習慣改善を支援し、事業所における健康づくりの普及・啓発を図る。

内 容	
食生活講座	働く世代のライフスタイルに沿った食品の選び方など食事改善ポイントの紹介
運動講座	職場でできる手軽な運動の紹介と体験
歯科講座【新】	口の中を健康に保つことについての講話と歯周病予防等に役立つ正しい歯磨きの体験
メンタルヘルズ講座【新】	身近な人の悩みを上手に聴くための方法や相談する人も相談を受ける人も気持ちを楽にするコツを紹介

その他働く世代の健康づくりを推進する仕組みづくり①

健康づくり事業者表彰制度（企業へのインセンティブ）（平成30年度～）

【R1予算：62千円】

対象者

市内に事業所を有し、健康づくりに積極的に取り組む事業者

受賞事業者は31社
(平成30年度)

表彰基準

- ① 従業員の特定健康診査・がん検診の受診勧奨に取り組んでいること
- ② 従業員のたばこ対策に取り組んでいること
- ③ 従業員の心の健康づくりに取り組んでいること
- ④ 運動、食生活の改善、その他従業員の健康づくりに取り組んでいること

健康ポイント事業（市民へのインセンティブ）（平成30年度～）

事業

【R1予算：51,153千円】

運動や健診の受診などの健康づくり活動に対してアプリによりポイントを付与し、貯まったポイントに応じて協賛企業提供物品等を提供

対象者

18歳以上の市民

参加者数は8,869人
(平成30年度)

ポイント貯めておトク

健康になっておトク

ポイント付与活動

歩く・自転車に乗る、体重の計測、健診の受診、体重の適正化

事業の流れ

参加登録

健康づくり活動

ポイント獲得

商品交換



その他働く世代の健康づくりを推進する仕組みづくり②

地域における健康づくり活動との連携

- 各地区の健康づくり推進組織※が作成したウォーキングマップ等を協議会構成団体や保険者等へ配布
- 協議会で整理した働く世代の健康課題を盛り込んだ本市の健康課題について、健康づくり推進組織の研修会で情報提供を行い、課題解決に向けた取組等についてグループワークを実施

※健康づくり推進組織とは、栄養・運動・休養のバランスのとれた生活習慣を自ら実践するとともに健康づくりをお住まいの地域の中に広めていく活動を行うボランティア。

健康づくり推進組織の推進員として活動するには、養成講座を1コース5日間受講するとともに、地区活動体験を1回以上実施し、レポートを提出することで修了証が授与され、推進員として活動できる。

健康づくり推進組織設立地区数 37地区30組織
健康づくり推進員数 547人 【平成30年度】

参考) ウォーキングマップ



連携事業展開上のポイント

Point 6

協議会で作業スケジュールを共有

① 事業実施までの詳細作業スケジュールを作成 担当者

(参考 ガイドラインp25, p40 資料4)

事業名	懸案事項	担当(主に★)	4			5			6		
			上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
会議 地域・職域連携推進協議会 ※企画Gと要調整	・地域・職域保健との情報共有 ・保険者との連携 ・事業所における健康づくりの推進	★高橋・野澤						【第1回協議会】 ・H31事業計画の決定			
職域における健康づくりの推進 連携事業	働く人の健康づくり講演会	★野澤・高橋					・日程・内容・講師等の検討		講師に内諾を得る		
	既存事業と連携した健康教育	★野澤・高橋									...
	職域に対する健康情報提供	★野澤・高橋					リーフレット配布① (健康講座)			リーフレット配布②	
	事業所での健康づくり事業	・実施数増加に向けた周知方法の検討	★野澤・高橋・枝・小宮・大出	事業委託仕様書の作成	・委託契約 ・事業内容周知 ・募集開始		(随時) ・事業周知 ・申込受付 ・委託料支払い(月毎)				

連携事業展開上のポイント

Point 6

協議会で作業スケジュールを共有

- ② 事業の内容やスケジュールを構成員間で検討，共有
協議会での進捗報告

第2回の協議会で当該年度の事業内容の実施状況を中間報告し，次年度の連携事業について意見をもらい，次年度の事業計画を作成

時 期	会 議	事 業
令和元年5月	第1回協議会	・事業所での健康づくり事業開始 ・職域に対する健康情報の提供①
6月	第1回保険者部会	・職域に対する健康情報の提供②
7月	第1回ワーキング会議	・各工業団地が主催する研修会等との連携① (清原工業団地での講話)
8月	第2回保険者部会	
9月		・各工業団地が主催する研修会等との連携② (労働衛生大会での講話) ・職域に対する健康情報の提供③
10月	第2回ワーキング会議 第3回保険者部会	
11月		・職域に対する健康情報の提供④
12月	第2回協議会	・職域に対する健康情報の提供⑤ ・各工業団地が主催する研修会等との連携③ (宇都宮工業団地での講話)



Point 7

～第2次健康うつのみや21計画の「企業・団体等の積極参加の促進」分野にあわせて評価する～

項目	策定時 (2011[H23]年度)	現状 (2017[H29]年度)	目標値 (2022年度)
◎働いている人のうち、 自分の生活習慣をよく 思っている人の割合	44.8% 〈参考〉 働いていない人 62.3%	47.7% 〈参考〉 働いていない人 62.3%	働いていない人と同値
◎健康づくりに関する 取組を行っている事業所の割合 (定期健康診断の実施を除く)	23.9% (H21年度)	83.4%	100.0%

連携事業展開上のポイント

Point 7

PDCAサイクルの展開

- ・ 毎年、連携事業実施終了後、事業の結果報告を行い、次年度の事業計画の作成を繰り返す
- ・ 5年に1回の健康増進計画の評価指標でそれらの取り組みを評価

評価における課題

- ・ 連携事業の実施の評価は、毎年実施していたが、個々の取り組みへの評価指標を設定していなかった
- ・ 5年に1回の長期的な結果評価はできているが、取り組みが最終的にどう成果につながっているのかは、見えにくかった。

(参考 ガイドラインp29, 30)